

議案第74号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて議会の議決を求める。

1 公の施設の名称

- (1) 幸手総合公園
- (2) 神扇グラウンド
- (3) 上吉羽中央公園
- (4) 上吉羽西公園
- (5) 上吉羽1号緑道
- (6) 上吉羽2号緑道
- (7) 宇和田公園

2 指定管理者となる団体の名称等

東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番1号

シンコースポーツ株式会社

代表取締役 石崎 健太

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年11月30日提出

幸手市長 木村 純夫

提 案 理 由

幸手市都市公園の管理に関し、指定管理者を指定したいので、地方自治法第24条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。